

米海兵隊員が強盗殺人容疑で逮捕された事件に対する抗議と再発防止を求める件

沖縄県那覇市内において令和8年10月3日、女性の遺体が発見され、翌4日、米海兵隊員が強盗殺人の容疑で逮捕されるという、極めて重大な事件が発生した。

尊い一人の命が失われたことは痛恨の極みであり、犠牲となられた方に深い哀悼の意を表するとともに、ご遺族に心からお悔やみを申し上げます。

沖縄県では、これまでも米軍関係者による事件、事故が繰り返し起きており、これまでもその都度、政府や関係自治体から米側に対し、隊員教育の徹底、綱紀粛正及び再発防止が繰り返し求められてきた。米側においても再発防止策が講じられ、日米両国による地域の安全確保に向けた取り組みも進められてきた。

それにもかかわらず、再び人命が失われる重大な事件が発生したことは、極めて遺憾であり断じて看過することはできない。また、本市を含む宮城県においても、米軍の訓練等に伴い米軍関係者が滞在する機会もあり、決して一地域の問題と捉えることはできない。

日米同盟の安定的な維持には国民の理解と信頼が不可欠である。だからこそ、これまで講じられてきた対策を不断に検証し、米軍人等による事件、事故の防止策を徹底し、国民の安全・安心を確保し、信頼回復に努めなければならない。

さらに、日本側による捜査及び司法手続きが迅速かつ適切に行われることを確実に担保する観点から、日米地位協定の運用を不断に検証し、必要な見直しを進めるとともに、関係地方公共団体の意見を十分に反映する仕組みを構築することが求められる。

よって、本市議会は、下記の事項を強く求める。

記

- 1 日本政府は、米側に対し毅然と対応するとともに、米政府は、捜査への全面的な協力を行い、事件の事実関係の解明に最大限努めること。
- 2 ご遺族に対し、迅速かつ適切な支援及び補償が行われるよう万全を期すこと。
- 3 米政府は、米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正、法令遵守を徹底するとともに、これまで講じられてきた施策を検証した上で、実効性のある事件・事故の再発防止策を速やかに講じること。日本政府は、その実施状況を継続的に検証し、必要な措置を講じること。
- 4 日米両政府は、日本側による捜査及び司法権の行使が迅速かつ適切に行われるよう、日米地位協定及びその運用の在り方について不断の検討を行い、必要な改善を図ること。
- 5 日米両政府間の協議に、沖縄県をはじめとする関係地方公共団体の意見を十分に反映すること。

以上、決議する。

令和8年10月8日

仙 台 市 議 会